

東京都廃棄物審議会

(第 2 9 回)

会 議 録

令和 5 年 9 月 1 4 日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 2時00分 開会)

○堀計画課長 それでは定刻となりましたので、第29回東京都廃棄物審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を務めます、東京都環境局資源循環推進部計画課長の堀でございます。よろしくお願いいたします。

それでは審議会の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本審議会ではウェブで行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと思います。御発言の際には、挙手機能またはチャット機能を使って、発言したい旨をお伝えいただくようお願いいたします。また、傍聴者の方には発言を慎んでいただきますようお願いいたします。

続いて定足数でございます。本日は今時点で16名の委員の方に御出席いただいております。委員総数の23名の過半数に達しております。東京都廃棄物審議会運営要綱第6第1項に規定しております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。次第の下半分でございますけれども、資料としましては、1から6の6点、これに参考資料として2点お付けしてございます。資料の不足等ございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

また本審議会につきましては、同運営要綱第9第1項の規定に基づき、ウェブ上ではございますが、公開といたしますので御承知おきください。

それでは、これからの進行は森本会長にお願い申し上げます。お願いいたします。

○森本会長 委員の先生方、お忙しいところありがとうございます。それでは、これより議事に入りたいと思います。

5月の審議会において、東京都災害廃棄物処理計画の改定に係る中間のまとめを御了承いただいた後、パブリックコメント等を行ったことから、様々な御意見をいただいたようでございます。まずはパブリックコメント等の御意見を御紹介いただき、各御意見に対して、審議会としての対応を示す必要があることから、この対応案を用意していただいておりますので、事務局から説明していただきます。

○堀計画課長 それでは、東京都災害廃棄物処理計画の改定に係る中間のまとめについて、パブリックコメント及び関係区市町村からの意見聴取で寄せられました御意見並びに対応案について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

こちらがパブリックコメント及び意見聴取の結果をまとめたものでございます。まず概要としまして、目的でございますけれども、廃棄物審議会における今後の議論の参考にするために、都民、事業者団体等から広く意見を募集したものでございます。また、都内の区市町村や一部事務組合が策定する災害廃棄物処理計画等との整合を図るため、関係区市町村及び一部事務組合から意見聴取を実施してございます。

対象となる文書については、先般お取りまとめいただきました東京都災害廃棄物処理計画の改定について（中間のまとめ）でございます。期間でございますけれども、令和

5年5月31日から6月29日まででございます。

続いてパブリックコメント等の結果でございますけれども、パブリックコメントで寄せられた意見の件数は2件、区市町村等からの意見聴取で寄せられた意見の件数は23件、合計25件でございます。

続きまして、個別の意見とその意見に対する見解について、別紙1で御説明させていただきます。

まず、パブリックコメントが上二つでございます。1点目については業界団体様から寄せられた意見でございます。意見の内容といたしましては、区市町村が応急対策期や災害復旧・復興期に取り組むべき主な事項に、災害廃棄物処理関連事業者への処理委託費の月毎の支払いを追記されたいというものでございます。こちらについては、かなり個別の御意見ということでございまして、本計画には盛り込まずに、御意見として承るという形にさせていただきたいと思っております。ただ、今後、東京都と区市町村に対しまして、災害廃棄物処理計画を説明する機会等もございますので、その際には、こういった御意見があったということは、しっかりと伝えさせていただきたいと考えてございます。

続いて、パブリックコメントの項番の1-2でございますけれども、こちらは個人の方から寄せられた御意見でございます。意見の内容でございますけれども、震度6の場合、旧耐震基準の建物の倒壊・出火が多かったとなっているので、先に避難することや退蔵品などの不要物の片付けなどを行っておく。水害の場合に、水害を見据えて、ダムの設置や安全なところへの移住などを検討する。また、太陽光パネルが処理困難物等になるのであれば、家屋でなく専用用地に設置するといったものでございます。このうち、退蔵品等につきましては、平常時から処分を促す旨を既に記載しております。

その他の御意見に関しましては、本計画の対象の範囲を超えていると思われるので、御意見として承るとさせていただいております。

続いて区市町村等からの意見聴取でございます。こちら23件でございますけれども、大別しますと、災害廃棄物の発生量の推計式に関するもの。それから、片付けごみのフローに関するもの。それから、災害廃棄物の仮置場に関するものの3分野に大別されると考えてございます。

順番にポイントとなるところを御説明させていただきたいと思っております。

項番の2-1から2-4に関しましては、推計式についての御意見でございます。こういった御意見が出てきた背景としましては、私どもで中間の取りまとめを出した後に、国のほうから、我々の推計式と同様の考え方による推計式が出されたということで、国の推計式によるべきではないかといったことですか、都の推計式と国の推計式、どちらを採用すべきなのかを書いて明確にしてほしいといった御意見があったところでございます。こちらについては、後ほど本編のほうでも御覧いただきたいと思いますけれども、国の推計式に差し替えるようにしたいと考えてございます。

続いて2-6以降でございますけれども、関連するものとしては、2-6、2-7、それから2-13、16、17、19、20、21といったところで、災害廃棄物の仮置場に関しまして、東京都としてもオープンスペースを確保してほしいという御意見でございます。災害時のオープンスペースに関しましては、その被害の状況ですとか、災

害の発生の大きさ、またそれから、発生からの時点に応じまして、様々な局面が想定されるということでございますので、本計画には盛り込まずに、今後、策定予定のマニュアル等で具体的に検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして２－８から２－９、１０、１１といった辺りが、処理のフローに関するものでございます。こちらに関しましては、私どもの計画でお示ししておりますのは、基本的にはフローの例ということでございますので、個別の具体的なフローについては、それぞれの自治体さんのほうで御判断をいただきたいと考えているところでございます。

２－１１で御意見いただいております、廃家電でありますとか、処理困難物の分別をより明確にするために、品目例を記載してほしいといった御意見については、前回よりも詳しく記載させていただいておりますので、そちらを後ほど御覧いただきたいと考えております。

パブリックコメント及び区市町村からの御意見に対する対応案については以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございましょうか。それでは、佐藤委員、よろしくお願いします。

○佐藤委員 佐藤でございます。

地方公共団体の方々が、パブリックコメントの内容をととてもよく読んでいる、非常に関心を持たれているという印象を受けました。今回全ての色々な点を反映していただいて、大変よかったと思います。

以上です。

○森本会長 はい。ありがとうございます。

ほかの先生方はいかがでしょう。

ありがとうございます。

それでは、これからは昨年１２月の諮問以降検討してまいりました、東京都災害廃棄物処理計画の改定の集大成として、最終報告案について議論をしたいと思います。

パブリックコメント等でいただきました御意見などを踏まえつつ、災害廃棄物処理計画部会においてさらに御議論をいただき、今回、最終報告案として提示をしていただいております。本審議会での了承が得られれば、本審議会から東京都知事に対して答申をする段取りとなりますので、本日も御議論をお願いしたいと思います。

それでは、宮脇部会長から御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮脇部会長 よろしく願いいたします。宮脇でございます。

それでは、これより災害廃棄物処理計画部会での議論について、内容など経緯を少し御紹介させていただきたいと思います。

まず、パブリックコメントを行った後でございますけれども、８月９日に災害廃棄物処理計画部会を開催いたしました。たくさんの、先ほど御紹介いただいたパブリックコメント等の御意見ございました。特に自治体の方々からも、大きな計算式などの、推計式の内容につきましてのコメントなどもいただいております。このような御意見をちよっとずつ精査をさせていただいた結果、報告書の内容を大きく変更する必要はないもの

というふうに、部会では判断をさせていただきました。

したがって、報告書全体の構成、それから記載の内容については、基本的にはそのまま維持したまま、中間報告の内容の趣旨のままということでございますが、さらに、細かな点でいただいた御意見の内容、趣旨を踏まえて、文章の技術的な修正などを行ってまいりました。また、報告書全体としての体裁を整えさせていただいております。

今回御提示しました最終報告案でございますが、こちらでは、全国の災害廃棄物対策を取り巻く状況、課題を整理してきた中で、現行計画の基本的な部分を十分に生かしたというところでございますが、さらに、処理の実効性向上、それから、特に直近増えてまいりました風水害などへの対応強化などにつながる、最新の災害廃棄物処理の知見を反映して、計画全体のアップデートが図られたものと考えております。

ここに報告し、最終報告案として報告させていただきたいと思います。また、具体的な細かな部分については、事務局より、これから説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堀計画課長 事務局、堀でございます。

それでは、東京都災害廃棄物処理計画、改訂版最終報告案につきまして御説明をいたします。

資料4を御覧いただければと思います。

中間取りまとめから、どのように修正したのかが分かりますように、修正箇所を色分けしてございます。赤字については、パブリックコメント等の意見を受けて修正した箇所と、事務局で修正した箇所となっております。また青字に関しましては、災害廃棄物処理計画部会での御指摘を受けて修正した箇所でございます。修正箇所を中心に御説明をさせていただきます。

まず初めに、4ページを御覧いただければと思います。

こちらでございますけれども、先日の審議会の際に、森本会長から御指摘がございました、汚泥の取扱いも記載すべきという御意見につきまして、災害廃棄物の特徴の欄に追記をしてございます。特徴として、「家屋内を片付ける際などに、泥を土嚢袋に入れて排出する場合がある」といった記述を追加してございます。

続きまして、6ページでございます。

やや細かな点でございますけれども、表2の中でございます。避難施設の後ろに「等」を追加してございます。これは施設のほかに、例えばですけども、公園等に避難する場合もあるということを踏まえて、避難施設等という記載に改めたものでございます。

続きまして、7ページでございます。

中段辺りになりますけれども、地震災害の後ろに「発災前」という記載を追加させていただいております。こちらにつきましては、先日の部会におきまして、災害廃棄物発生量推計の時点がいつのものなのか、ちょっと分かりにくいというような御意見をいただきましたので、こちらで、地震災害についての発災前とさせていただいております。ちょっと飛びますけれども、10ページについては、水害の発災前とさせていただいております。11ページに行きますと、こちらについては、発災後の発生量推計式をお示ししているというような形になってございます。

大変恐縮でございますけど、9 ページにまたお戻りをいただきまして、こちら、もともと参考の表が記載してございましたけれども、位置を、発災前に関連が深いということで、この場所に移したものでございます。

続いて10 ページでございますけれども、先ほどの発災前の水害の部分でございますけれども、こちらで1 行目の後ろのほうにございます「洪水浸水想定区域図の浸水エリアを中心に」という文言を追加させていただいております。また現状、水害の発生量推計式というのは定まった考え方がないところではございますので、こちらで発生量推計値の発災前は、今後の技術的知見等を踏まえ、推計を検討していくというような記載をさせていただいております。

続いて、11 ページでございます。

こちらが、先ほども御説明をさせていただきました発生量推計式についてでございます。もともと、前回の中間のまとめの段階では、国のほうでは片づけごみという概念がなく、解体建物の廃棄物がどれぐらい出るかというような推計だったということで、我々として独自に推計式を示したものでございますけれども、その後、国のほうで、かなり詳細に、建物部分と片付けごみ部分を分けて推計する式が示されておりますので、こちらに差し替えたというものでございます。

続きまして、13 ページの中ほどでございます。

こちらについては、一部事務組合の役割につきまして、従前から記載がございましたけれども、分かりやすいように文言の整理を行ったものでございます。

続きまして、18 ページでございます。

上のほうでございますけれども、こちらも先ほどの対応案のところで御説明させていただいたところでございますけれども、片付けごみの処理フローについては、こちらが一例であるということと、各自治体でそれぞれ適切に御検討いただきたいということで、片付けごみ、解体廃棄物等の処理フローについては各自治体の地域特性等に応じて適切な処理フローを整理する、本計画では一例を提示したものであるということを記載してございます。それに伴いまして、同じページの下の方の図の6 のところでございますけれども、ここも「処理フロー例」というような記載に修正させていただいております。

続いて19 ページでございます。

こちらも先ほどの対応案のところを反映させていただいたものでございますけれども、留意事項の丸の二つ目でございます。被災した家電4 品目は可能な限り分別を行い、家電リサイクル法に基づく再資源化を徹底するといったこと、処理困難物等は適正に保管し、確実な処理を行う。これについては、巻末資料参照というように記載させていただいております。また、被災自動車については自動車リサイクル法に則って、撤去・移動、所有者もしくは引取業者に引き渡すということを追記してございます。また、この欄の一番下でございますけれども、先日の部会で出た御意見でございます。処理が終了しない廃棄物や一時仮置場を閉鎖した後の廃棄物などは、二次仮置場に移行するといったことを記載してございます。

続いて20 ページでございます。

前回もこの図自体はお示しおりましたけれども、図の番号と、図の名称がございましたので、追記をさせていただいております。図7-1、解体廃棄物等（一部片付

けごみを含む。)の処理フロー例(直接被災現場から排出する場合)ということに記載させていただいております。

続いてが21ページでございますけれども、前ページの記載、表の名称を追記したことに伴いまして、こちらにも修正を行っております。図7-2としまして、処理フロー例(二次仮置場等を経由する場合)と改めさせていただいております。

続いてが22ページでございますけれども、こちらは先ほども御紹介いたしました、森本会長からの御意見を踏まえてということでございまして、表の一番下でございます。土砂混じり廃棄物(土砂付着廃棄物・汚泥)の写真を掲載してございます。

続きましてが、30ページでございます。

右上に災害廃棄物合同処理本部の図がございまして、こちらにつきまして、民間事業者、委託事業者や許可業者も、場合によっては、合同処理本部のメンバーに加えたほうがいいのではないかと御意見をいただきましたので、オブザーバーの一番下に、民間事業者というものを加えさせていただいております。

続きましてが38ページでございます。

まずは中段やや上辺りでございますけれども、避難所の後ろに「避難場所」という表現を加えております。続いて、その下の片付ごみ等の収集・運搬についてでございますけれども、ここは区市町村から、優先順位がよく分からないという御意見がありましたので、一部修正を加えてございます。ここでは、「土地勘のある事業者という観点なども考慮しながら」ということを追記させていただいたのと、その委託契約に当たって協定を結んでいる事業者の例として、「一般廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物収集運搬業者及び建設事業者等」といった文言を記載させていただいているところでございます。その他、文言の修正を行っております。

続きまして、39ページでございます。

ここについては、②の一次仮置場設置の部分と、③の一次仮置場の運営の部分でございますけれども、ボランティアの方が仮置場に廃棄物を持ち込むケースもあるということから、「ボランティア」という文言を追記させていただいております。

続いて、少し飛びますけれども、57ページでございます。

こちらは都の役割について記載しておりますパートでございますけれども、2の連携体制の整備のところでございます。都としての役割を明記するということで、「都と民間事業者団体が締結した協定の活用が必要な際は、各主体の連携に向けた調整を行う」ということを明記させていただいております。

そして、修正点としては最後でございますけれども、80ページでございます。

こちらが、生活ごみや避難所ごみの処理に関する留意事項の部分でございます。こちらには、先ほど来、お話に出てございます、森本先生からの御指摘でございまして、土砂等の扱いについて、「参考、災害時における土砂混じり廃棄物について」という旨を記載させていただき、あとは、西日本豪雨等々での写真を掲載したというところでございます。

修正点の御説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森本会長 はい。ありがとうございました。宮脇先生はじめ部会の先生方の御尽力、大変ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問等ございましたら、先生方よりお願いいたします。修正に係ることでもなくとも、留意すべきこととか、懸念点など、幅広く御発言いただければありがたいと思います。

高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋委員 東京商工会議所、高橋でございます。御説明ありがとうございました。

修正点ではないのですけれども、前回きちんとお伝えできていなかったのですが、御質問というか、確認なのですけれども、31ページのところで、各主体の役割がある中で、私ども商工会議所なので、事業者のところが気になるのですが、全事業者のところに、最初に、災害廃棄物対策を含めたBCPの策定という記載があります。現実、特に中小企業を中心に、そもそものBCPの策定自体があまり進んでいないような実態もある中で、もちろん、これは大事な取組だとは思いますが、策定の支援の中で、この辺をどう含めていくのか御検討がされているのか、あるいは、BCPの策定支援自体も、都の事業でやっておられると思うのですが、そういった部署との御連携ですか、何かそういったところを実施されているのかどうかを、お聞きしたかったということでございます。

これが1点目で、もう一点ございまして、これも62ページの訓練ですとか、計画の見直しですとか、この辺りとちょっと関連するのですが、今回、千葉や茨城のほうで水害が起きていますけれども、今回のその事例を踏まえて、今回のこちらの計画が、そのまうまく適用できるのか、あるいはできないところがあるとか、修正が必要なところがなかったのかとか、その辺り、何か御検討されているのであれば、教えていただけるとありがたいなという2点でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、高橋委員からの質問、二つありますけれども、事務局からよろしくお願いいたします。

○堀計画課長 御意見ありがとうございます。

1点目のBCPのところにつきましては、恐らく、正確な部署、もしかしたら間違っているかもしれないですけど、産業労働局のほうで所管をされていると考えているところでございます。

あともう1点の、今回の災害を受けて修正が必要というところでございますけれども、今の段階で、大きく修正が必要ということはないかなと思っておりますけれども、ただ、災害廃棄物処理計画自体については、今後も必要に応じて修正が必要なものであるという認識は持っております。引き続き、御意見等いただければと思います。ありがとうございます。

○森本会長 高橋委員、よろしゅうございましょうか。

○高橋委員 はい。ありがとうございます。

BCPの策定ところは、産労局さんのほうともまた連携していく必要があるということですかね。ありがとうございます。

○森本会長 どうもありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。鬼沢先生、お願いいたします。

○森本会長 鬼沢です。ありがとうございます。

今後、特別区が、その地域に合ったガイドライン等を作成していくということになるんだと思いますけれども、やはりそれに関しても、この意見聴取の意見を見ている、家電４品目が、例えば、乾燥機とかが入るのかとか、パソコンはどうするのかとかという、やはり、今回担当になった方が、まだ、この廃棄物、特に災害廃棄物に対して詳しくない方たちがガイドラインをつくっていくというときに、その支援を都の方でされるのか、やっぱりそれが必要なんじゃないかなと思います。

それから、あと、ページ１４の（４）に都民の役割というのがあって、これはすごく重要なことだと思うんですけども、都民の役割、さらりと書いてあるんですけど、これ本当は、本当に都民がやはり知っていなきやいけない、初動のときには非常に重要なことになると思いますので、今後、この都民の役割について、しっかり周知していくということが重要ではないかなと思いますので、こういったことを、平常時から、なるべく多くの方に知っていただくようなことが重要になってくるのではないかなと思います。

意見ですけれども、以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

いわゆる周知に関する御意見かと思しますので、それじゃあ、事務局からお願いいたします。

○堀計画課長 事務局でございます。御意見ありがとうございます。

まず１点目の特別区等に対する支援ということでございますけれども、東京都では、これまでも災害廃棄物処理計画の策定等に関する財政支援というものをやってきておりますし、必要に応じて技術的支援というものをやっているところでございまして、こちらについては、引き続き実施して参りたいと考えてございます。

また、都民の役割についてしっかりと周知をという御意見でございますけれども、こちら非常に重要なことだと思っております。私どもも、もちろんですけども、区市町村とも連携しながら、しっかりと周知のほうを図っていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○森本会長 どうもありがとうございました。

それでは、ほかの先生方、いかがでしょうか。順番に大石委員からお願いしたいと思います。

○大石委員 ありがとうございます。聞こえておりますでしょうか。

○森本会長 聞こえております。

○大石委員 私からは、これ、多分入っていると思うんですけども、質問させていただきます。３８ページ、それから８０ページのところに、避難場所ですとか避難所のごみについて書かれているんですが、簡易トイレという言葉は出てくるんですが、私が一番心配しているのは紙おむつですね。これ、子供用の紙おむつももちろんありますけれども、高齢社会で大人用の紙おむつがある。また、もっと言えば、ペットの紙おむつがあるので、結構、災害時以外でも、今、各自治体で、この紙おむつをどう扱うかというのが大変問題になっている。加えて、例えば、水害などの場合に、この吸水ポリマーが水を吸ってしまうと、かなり量的にも重さも増えてくるということで、そういうものの集積場所ですとか、その量が増えることに対して、今回の計画の中では、多分考えてはいらっしゃると思うんですけども、どのようにこういう配慮をされているかというのが、

お聞きしたいなと思いました。

○森本会長 はい。では、よろしくお願いいたします。

○堀計画課長 ありがとうございます。

トイレ等の扱いについては、30ページのところに記載をさせていただいているところでございます。やはり、簡易トイレですとか携帯トイレというのは、非常に処理が大変になるだろうということが想定されていると認識してございます。こちらについては、基本的には、一部事務組合等の清掃工場で焼却をしていただくということになろうかと思っておりますけれども、ただ一度に大量に持ち込まれてしまうと、非常に焼却に当たって困難ということもございますので、その辺りは、それぞれ、災害廃棄物合同処理本部等で具体的なオペレーションについて御検討いただきたいというふうに考えておまして、私どもも、そういったことを促してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○大石委員 はい。ありがとうございます。

○森本会長 それはつまり、紙おむつも含めてその一環として対応するということですね。

○堀計画課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○森本会長 ありがとうございます。大石先生、よろしいでしょうか。

○大石委員 はい。よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、高崎委員、お願いいたします。

○高崎委員 高崎です。

19ページですが、ここで一つ教えてほしいんですけれども、自動車リサイクル法のところですね。これを説明いただいたのを聞いていますと、自動車リサイクル法に則りですので、この法律で、撤去・移動、それから、所有者もしくは引取業者へ引き渡すことが、何か法律で規定されているように聞こえてしまいました。もし、そうではなくて、自動車のリサイクルをさせるということが目的であれば、自動車リサイクル法に則った処理を行うために、撤去・移動し、所有者もしくは引渡業者、引取業者へ引き渡すという方が、言葉的にいいのかなと思いました。

○森本会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○堀計画課長 ここで申し上げたかった意図は、まさにおっしゃっていただいたとおりでございます。おっしゃっていただいたほうが、文言としても分かりやすくなると思いますので、この場で改めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高崎委員 よろしくお願ひします。

○森本会長 それでは、ここは少し直していただくということでございます。

それでは、鈴木隆博委員、よろしくお願いいたします。

○鈴木隆博委員 ありがとうございます。チェーンストア協会の鈴木でございます。

コメントというよりは、全体的というところで、パブリックコメントの中も、今回、仮置場の不足とか、そういったところのあれが多かったのかなというところで、先日の千葉の大雨においても、我々の事業者のほうも、水害で濡れたごみ、もしくは土砂の汚

れたごみを、なかなか持って行く場所がないということで、かなりその対応に苦心したというところがございます。ですので、やはり事前のスペースの確保であったり、どこがどうなるのかということ、多くの方に、これも先ほど来この事前の広報とか周知というところを、常日頃、出していくということと、あとは、処理自体の、処理能力の話も先ほど来あると思うんですけれども、広域処理の対応といったところも、この中には一部その記載があるかなというふうに思いますけれども、どういうふうに、都道府県、市町村、もしくはそういった廃棄物の処理事業者と連携していくのかと、この辺もある程度方向感が既にきちんと示されているということも、きちんと発信していく必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。

○森本会長 はい、ありがとうございます。

それでは、事務局いかがでしょうか。

○堀計画課長 ありがとうございます。

オープンスペースに関しましては、東京都では災害全般を取り扱います総合防災部の方で取り取りまとめをしているところでございます。オープンスペースの使い道といいますと、避難場所であったりとか、自衛隊の活動拠点といったように、様々な局面によって、様々な使い方がされていくと認識してございます。なかなか、どこがオープンスペースになっているかというのは表には出していきづらいところではございますけれども、庁内でもしっかりと連携しまして、有効に活用できるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

鈴木委員、よろしゅうございましょうか。

○鈴木隆博委員 大丈夫です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、戸部委員、お願いいたします。

○戸部委員 戸部でございます。ありがとうございます。

私たちの業界は、リサイクルあるいは一般廃棄物、産業廃棄物を扱っております。先ほどBCPの話が出ましたが、市町村との契約というのは、組合あるいは事業者として、どのようなBCPを持っているかというようなことが必ずありまして、ほぼ、この廃棄物とかリサイクルの業界は、BCPについては、ある程度のものはできていると思います。ただこれが、以前ですと、震災までのところで、実際に風水害、特に水害の場合のところは、以前我々がつくった中でも、BCPの中に入っていないところが多いと思います。

問題は、事業者がいろいろと後片づけをするのに携わるということは、これはもう全然やぶさかではないし、当然行うことですが、その災害廃棄物を片づける車の置き場所が、問題になります。リサイクルや廃棄物関係の業者の存在している地域というのは、荒川水系の両側に大半があります。実際、72時間550ミリ降り続くと決壊するおそれがあるということですが、水害情報を逸早く察知して、車を退避、どこかに逃がしておいたほうがいだろうというようなことも考えなければなりません。契約している、例えば市町村の中で、退避場所を持っているというところがまずありませんので、答申が終わっていざ実施していこうということになったときに、現場の問題として、廃

棄物業者なり、あるいは市町村と、一度、最悪の事態を考えて、意見交換する必要があると思います。

我々の想定では、大体70%ぐらいの車が動かなくなる想定もあります。万が一のことを考え、その場合どうするかということも、訓練と同じような形で取り上げておいていただきたいと思います。文章にする必要はないですが、今後の問題として取り扱っていただきたいと思います。

また、我々協会のほうも、都なり、市町村との関係の中で、解決できない問題があれば、やはり区にも、都にも相談させていただくというようなことで、一つの窓口をつくっておいていただくと助かると思います。

よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

今後の対応についての御指摘であろうかと思います。では、事務局からお願いいたします。

○堀計画課長 ありがとうございます。

御指摘のように、車が水没してしまうんではないかという御懸念は、我々も認識しているところでございまして、ごく一部の自治体ではございますけれども、区のほうで、そういう避難場所を用意しているところもあると聞いてございます。その他の区にもそういった取組が波及するように、我々としても呼びかけていきたいと考えてございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○戸部委員 よろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

そのほかの先生、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、1点、字句の修正がございましたけれども、先生方に御了承いただいたと思います。

よろしゅうございましょうか。

それでは、本審議会での議論がまとまりましたので、答申を行いたいというふうに思います。

本日は、栗岡環境局長に御出席いただいておりますので、ウェブ上ではありますけれども、答申をいたしたいと思います。これが答申書でございます。

東京都災害廃棄物処理計画の改定について、答申のとおり答申いたします。ありがとうございました。

○栗岡環境局長 確かに承りました。どうもありがとうございました。

○堀計画課長 事務局でございます。森本会長、そして審議会委員の皆様、長期間にわたる御審議、誠にありがとうございました。ここで環境局長の栗岡より、御挨拶を申し上げます。

○栗岡環境局長 本日、またこれまでもですけれども、御多忙の中、長時間にわたり、熱心に御議論いただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

災害廃棄物処理計画の改定に当たりましては、昨年12月に諮問させていただいて以降、計画部会を7回、審議会総会については、本日も含め3回にわたり開催いたしました。委員の皆様方におかれましては、各回とも様々な視点から御議論いただきましたこ

とを、重ねて御礼申し上げたいと存じます。

最終答申では、全国の災害廃棄物対策を巡る状況等を踏まえまして、近年増加する風水害への対応強化や、処理の円滑化に向けた各主体との連携強化など、四つの柱に基づき、現行計画のアップデートを図っていただきました。本日いただいた答申は、近日中に東京都災害廃棄物処理計画として取りまとめさせていただきます、今月末をめどに公表する予定でございます。

一方で、災害廃棄物処理計画はつくって終わりというものではなく、最新の知見等を随時反映するなど、絶え間なく改善を図るとともに、計画に基づく事前の備えが重要と考えてございます。とりわけ風水害につきましては、今年も、九州北部や秋田県が大きな被害に見舞われましたが、毎年のように豪雨や台風が全国各地を襲っており、都におきましても、いつ被災するか、予断を許さない状況にございます。本年7月には、秋田市の要請に基づきまして、都も災害廃棄物処理の初動対応として職員を派遣したところでございますけれども、こうした派遣を通じて知見を積み重ねるとともに、都内自治体職員を対象とした訓練や演習の実施、合同処理本部の設置に向けたコーディネートなど、積極的、継続的な取組によりまして、災害対応力の強化に努めてまいりたいと思います。

委員の皆様方におかれましても、今後とも御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

長い間ありがとうございました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○堀計画課長 事務局でございます。審議の途中ではございますけれども、栗岡は公務の都合により、ここで退室させていただきます。

○栗岡環境局長 失礼いたします。

○森本会長 ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

資源循環・廃棄物処理計画の進捗状況について、事務局から御報告をお願いいたします。

○堀計画課長 事務局でございます。

資料の5、6でございますけれども、こちらで資源循環・廃棄物処理計画の進捗状況について御説明をさせていただきます。

まず、資料の5を御覧いただければと思います。

こちらで主な施策の実施状況を御報告させていただきます。1、資源ロスの更なる削減とございます。このあと2、3、4、5とございますけれども、こちらにつきましては、資源循環・廃棄物処理計画の分類で分けておりますので、御承知おきいただければと思います。

まずプラスチックの資源循環でございます。主な取組でございますけれども、東京都では令和元年の12月にプラスチック削減プログラムを策定して、2R、リデュース、リユースですとか、水平リサイクルに向けて、様々な施策を展開しているところでございます。

実施状況のところに、新たなビジネスモデル構築支援としまして、表を掲載してございますけれども、リユースに関する取組でありますとか、水平リサイクルに向けた取組を、民間の事業者様と連携をしながら進めておりまして、現在11の事業が進行中でござ

ございます。このうち、家庭から出るプラスチックの④の小型家電に含まれる廃プラスチック類のマテリアルリサイクルに関しまして、今年度新たにスタートさせたところでございます。

続いて、食品ロスの削減についてでございます。こちらについては、令和3年3月に東京都食品ロス削減推進計画を策定しまして、様々な取組を進めております。実施状況を御覧いただければと思いますけれども、都内の発生量については表に記載のとおり、減少傾向にあるという状況でございます。また、後ほど御説明をさせていただきますけれども、フードテックを活用したアップサイクル促進事業というものも実施しているところでございます。

続きまして、次ページでございます。

2、廃棄物の循環利用の更なる促進でございます。上段については、スーパーエコタウンの取組を記載させていただいてございまして、現在10社、13施設が稼働しております。こちらについては、見学者の方にも多く御覧いただいております。令和元年度までの実績を記載してございます。

また再生品の利用促進といたしまして、多摩地域ではエコセメントの取組が進捗して、現在は埋立ゼロというような状況になっております。特別区におきましても、セメント減量化などで、徐々に焼却灰の資源化が進んでおりまして、それに伴いまして、埋立量も減少傾向にあるというような状況でございます。

続きまして、3、廃棄物処理計画システムの強化でございます。こちらは実施状況のところを御覧いただければと思いますけれども、区市町村向けの支援事業といたしまして、地域環境力活性化事業というもので財政支援を行っております。メニューとしましては、地域の健全なリサイクルシステム維持支援事業などを実施しております。令和4年度から、先ほども少し話題に出ましたが、紙おむつのリサイクル事業に対する支援というものを開始したところでございます。

また、廃棄物処理システムの強靱化及び高度化というところで申しますと、実施状況のところがございますけれども、データサイエンス等を活用しまして、産業廃棄物処理選別作業における労働生産性向上のための検証などを実施しております。また近年、火災等が報道されるケースも多くなっておりますリチウムイオン電池でございますけれども、こちらの対策についても、様々な段階ですが、区市町村、消防庁等とも連携しながら進めているところでございます。

続いて、4、健全で信頼される静脈ビジネスの発展でございます。こちらの中段でございます。実施状況のところを御覧いただければと思いますけれども、先ほど少し触れました新たなビジネスモデルに関しましては、まず、左側に、Re&Goとしまして、コーヒーチェーンのテイクアウト用のリユース容器をシェアリングするサービスについて、事業者さんと連携した取組を進めてきたところでございます。今年の8月から、都内50店舗にサービスを拡大して行っている状況でございます。

また、オフィスビルから排出される廃プラスチック、現状、こちらはほとんどが焼却されている状況でございますけれども、これを回収しまして、マテリアルリサイクルをするという仕組み、マテリアルリサイクルの仕組みを構築しようということで、こちらにも民間のデベロッパーさんでありますとか、廃棄物処理業者さん等とも連携をしながら

行っておりまして、今年の5月から6月にかけて、都庁も一部のフロアでございますけれども、こちらから出ますプラスチックをマテリアルリサイクルするという事業を行ったところでございます。

続いて、フードテックを活用したアップサイクル促進事業でございます。こちらについては、令和3年度から行ってきたところでございますけれども、令和5年度につきましては、コンビニエンスストアにおいて売れ残った調理品を、賞味期限前に急速冷凍をしまして、フードバンク等に寄贈するなどの事業を行っております。

続きまして5ページでございます。

社会的課題への的確な対応というところでございまして、まずは廃食用油の有効活用でございます。最近では、持続可能な航空燃料、いわゆるS A Fについて注目されておりますけれども、東京都としまして、このサプライチェーンの構築を後押しするような事業を進めているところでございます。

実施状況のところにも二つほど記載してございますけれども、一つは廃食用油回収促進事業ということで、廃食用油のキャンペーン等を通じて、民間の事業者さんと連携して、ムーブメントを盛り上げていこうというようなものでございます。本年度は2事業を採択して、現在、取組を進めているところでございます。

もう1点が、区市町村との連携による廃食用油有効利用促進事業でございまして、こちらは自治体の廃食用油の回収量を増やそうということで、都から自治体に対しまして、補助金を交付するというものでございます。

またその下が、災害廃棄物処理体制の構築でございます。今回の計画の改定も含めてですけれども、区市町村の職員の研修、演習等によりまして、災害廃棄物処理への対応力を強化していきたいと思って、取組を進めているところでございます。先ほど局長からの御挨拶にもございましたけれども、一番下でございます、秋田市に初動対応として、3名の職員を派遣したところでございます。

続いて、定量目標と実績でございます。まず、一般廃棄物排出量につきましては、2025年度の目標としまして440万トン、2030年度の目標が410万トンということでございますけれども、こちらについては、2021年の実績で既に目標を達成している、422万トンということで、目標を達成しているというところでございます。

続いて、プラスチック焼却量の削減でございますけれども、こちらは2030年度に、2017年度比で40%削減するというところで、2017年の時点で70万トンだったところを40万トンまで減らしていくというところでございますけれども、実際、実績としましては、今のところ数字には現れずに、約70万トンということでございます。ただ、私どもで、令和2年度からプラ製容器包装等・再資源化支援事業というものを行っておりまして、区市町村がプラスチックを分別収集する場合の財政支援を実施しているところでございます。

次のページをちょっと御覧いただければと思うんですけれども、今、分別収集を行っていない自治体が、この黄色い網かけのところにございまして、こちらに対する支援を行っているということでございます。こちらは令和3年度の実績ですけれども、令和4年度からは、幾つか、取組を進める自治体も増えてきておりまして、今後はこの施策の効果が現れてくるのではないかなと考えているところでございます。

続いてが４ページでございます。

食品ロスの削減量についてでございます。目標としましては、２０３０年に２０００年度比の半減ということで、約７６万トンと約３８万トンに減らすという目標を掲げているところでございます。こちらにつきましても、２０２０年度実績としまして、約３５．６万トンということで、既に目標を達成している状況でございます。こちらにつきましては、概況等の丸の二つ目を御覧いただければと思いますけれども、新型コロナウイルスによりまして、飲食店の時短営業等々で食品の発生量が抑制された影響も考えられますので、今後、一般、感染症の扱いが５類に移行したことに伴って、外食産業の回復が見込まれておりますけれども、そういったところも踏まえて、しっかりと取組を推進していきたいと考えているところでございます。

続いてが、一般廃棄物の再生利用率でございます。こちらについては、目標が２０２５年度３１％、３０年で３７％という目標でございます。２０２１年度の実績といたしましては２５．２％ということになっております。先ほど申しましたプラスチックのリサイクル等が進むことで、もう少し実績を向上させていきたいと考えているところでございます。

ちなみに、参考として、次ページで環境省さんの方で発表されております、全国の自治体の取組状況を示しているところでございますけれども、こちら御覧いただきますと、多摩地域の自治体は、リデュースでもリユースでも、比較的上位のほうに幾つか入ってきているというところでございます。区部のほうでも、こういったような実績が出せるように、我々としてもしっかり連携を図っていきたいと考えてございます。

続いて、最終処分量でございますけれども、こちらが目標を、２０２５年度８２万トン、２０３０年度７７万トンというところでございまして、実績としまして、今６２万トンでございますので、既に３０年度の目標を達成している状況ということでございます。こちら、先ほど申しました多摩地域のエコセメント化ですとか、あと、区部でもセメント減量化などが進んでおりますので、こちらについては、引き続き減少が期待できるのではないかなと考えております。

最後は、区市町村の災害廃棄物処理計画の策定率でございます。２０２５年１００％を目標に進めておりまして、現時点で８３．９％というところまで来てございます。下に一覧表をつけさせていただいておりますけれども、区部では既に１００％になりまして、多摩地域はあと３自治体を残すのみというふうになっているところでございます。今後、課題としましては、島しょ地域が、やはり、マンパワーの不足等もございまして、進捗がはかばかしくないところもございますので、都としてもしっかり働きかけ等してまいりたいと考えているところでございます。

御説明、以上でございます。

○森本会長　ありがとうございました。

様々な取組を進められているということでございますけれども、先生方から、御質問とか、御意見とか、アドバイスとかいただければ幸いです。まだ時間は大分ございます。よろしくお願いいたします。

東京商工会議所の高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋委員　はい、高橋でございます。御説明ありがとうございました。

いろんな取組をされているということで、しかも着実に進展しているので、非常にすばらしいなと思いましたが、ちょっと食品ロスのところでは御質問をさせていただければ。もし分かればということで教えていただきたいんですけれども。資料6の方ですかね、4ページに、実際に削減目標でもう達成しているというところなんですけど、商工会議所の立場なので、特に外食産業のところ、少し気になるんですけれども、コロナの影響で、このグラフを見ると13.3万トンとなっていますけど、その前を見ると、28.2万トンから19.6万トンまで、コロナ前3年間、ずっと大幅に減らしてきているように見受けられるんですけれども、この辺りは、何かどういう取組があって大幅に減ってきたのかというのが、もし分かれば教えていただきたいのと、あと、それに関連してなんですけれども、一旦コロナもあって13.3万トンまで減っている中で、徐々にこれからまた増えていく可能性も、当然あるとは思っているものの、上のほうで食品ロスの削減対策を推進していくということなんですけど、何か外食産業向けに、今、考えておられる削減の支援というか、フードテックを使って云々というのは御説明あったと思うんですけれども、何か特に今考えておられるようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

質問は以上になります。

○森本会長 ありがとうございます。

それではお願いいたします。

○荒井課長 事務局の荒井から回答させていただきます。

まず、外食産業のほうの2017年度から順調に下がっておりますが、ひとえに、パートナーシップ会議で、事業者団体様とで連携した効果が見受けられるかなと思います。また、全国的にも減少傾向でございまして、2019年度までも順調に推移していました。また2020年度につきましては、こちら記載させていただいたとおり、コロナ禍による緊急事態宣言や、外食産業、飲食店で時短営業の影響がやはり顕著に出ておりまして、国レベルでも20%ぐらいの前年度比削減になっております。都内については、外食産業の割合が大きいということもありまして、現年度比約33%減少となっております。そういったコロナ禍の影響、今後の動向もしっかり捉えつつ、この目標のほうも深掘りなども含めまして、検討していきながら、外食産業の食品ロス削減に向けた施策を、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○森本会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○高橋委員 ありがとうございます。

逆に、フードロスを削減すること自体、廃棄物を減らしていくということで、いいことですが、事業者にとっては、このロスを減らすことで当然利益にもつながってくる中で、今、人手不足で、雇う中で人件費も上がっているんで、こういったところもしっかり減らしていけると、非常に事業者としてはありがたいことなので。また引き続きの御支援をいただければと思います。ありがとうございます。

○荒井課長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、せっかく食品ロス目標を達成されている、それをその勢いを生かしていただくという意味で、食品ロスの削減目標も、いずれ見直しも含めて検討していただければありがたいなと。その際に、事業者の方の経営のことも配慮しながらだと思いますけれども、していただければというふうに思います。

それでは、今、高崎委員、鬼沢委員、大石委員と御質問、手を挙げていただいていますので、それでは順番に、高崎委員のほうからお願いいたします。

○高崎委員 はい、高崎です。

プラスチック対策のところで、オフィスビルから排出される廃プラスチックの回収マテリアルリサイクルの仕組みを構築して、これを推進するという御説明がありましたけれども、弊社は江東区にありまして、実は独自に、発生する廃プラスチックの組成調査とか、それから、どうやって分別してリサイクル化するかという検討を社内でやっているんですけれども。その出し先のほうが、まだよく分かっていなくて、どういうものがマテリアルリサイクルできるかという辺りが、ちょっと結びついていないものですから、少し活動が止まっちゃっている感じなんですね。

ですので、多分、こういう企業さん、自分たちでもやろうという企業さんも多いと思いますので、ぜひ、この取組は強く進めていただけると非常に助かります。意見というか、応援というか、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○森本会長 応援いただきました。ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いいたします。

○堀計画課長 ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたとおり、オフィスのプラスチックについては、出し先というのは非常に限られているというところが、課題の一つではないかなと我々も意識しております。今後、今年度実施しております実証事業の結果等も踏まえまして、都としてどういったルートでマテリアルサイクルができるかというようなルートを示したりですとか、民間の事業者さんが取り組みやすいような環境整備についても検討してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

よろしゅうございましょうか。

○高崎委員 よろしく願います。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、鬼沢委員お願いいたします。

○鬼沢委員 ありがとうございます。

私から、廃食用油に関してですけれども、支援をしているということだったんですが、どのようなことを望まれているのかということと、現在、この廃食用油がかなり世界的に取引がすごく増えているということを考えると、この時期に、回収量を増やしていくことがすごく重要じゃないかなと思います。

そのためには、やはり回収拠点が多いほうが、より一般の区民、都民からの排出が促されるんじゃないかなと思うんですけれども。例えば公共施設だけではなくて、民間の事業者さんと連携しながら拠点を増やしていくということも重要ではないかと思います。

が、そのような事例はあるのでしょうか。

以上です。

○森本会長 それでは、お願いいたします。

○山田課長 東京都環境局の山田と申します。私のほうから御回答させていただきます。

今回、我々、都ともに、廃食用油の回収をしていただける事業者様を公募しました。

2者公募しております。その1者で言いますと、イトーヨーカ堂様がありますけども、この会社はリターナブルボトルというものを使いまして、その中に御家庭で使い終わった油を入れていただいて、スーパーで回収するということをしております。こういった取組が、一般の都民の方の近くにあることによって、より廃食用油というのは回収しやすくなっていくと考えております。

○森本会長 ありがとうございます。

鬼沢委員、よろしゅうございましょうか。

○鬼沢委員 はい。とてもよい事例だと思いますので、そういったことをぜひ増やしていただけたらいいなと思っております。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 ありがとうございます。

私からは、質問といいますか、お願いなんですけれども、3ページにあります廃棄物処理システムの強靱化及び高度化のところ、リチウムイオン電池対策ということで書いていただいております。もう、携帯のバッテリーなどは、結構、リチウムイオン電池で、それでも廃棄するときに気をつけなければいけないということ、まだ周知徹底されていない部分があると思うんですが、今年の夏、大変目につきましたのが、あの携帯ファンというんですか、若い人たちが電車の中ですとか歩きながらですとか、いろんなところで携帯型のファンを使っていちゃって、電池式のものもあるんでしょうけども、物によってはやっぱり充電式のものもあって、実際NITEでも、携帯ファンによるいろいろな事故の啓発などを始めておられますが、多分まだまだ、今壊れていない、廃棄していない人たちには、この分別、廃棄のときの注意というのが周知されていないのかなというのが、大変気になっております。

そういう意味で、特に、今後暑くなってくると、その充電式の冷却の小型の家電というのが増えてくると思いますので、その辺りの周知、それから実際に、廃棄事業者がどのようにちゃんと扱っていただけるのかというところを、ぜひ進めていただきたいと思います。お願いになります。

以上です。

○森本会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○清野課長 一般廃棄物対策課の清野でございます。

リチウムイオン電池につきましては、区市町村のほうとも連携しながら、排出者向けに周知を進めているところでございます。確かに、今年の夏、すごく暑かったということがございまして、携帯のファンをこれから捨てられるというようなこともございますので、区市町村とも連携しながら、また都としましても、ツイッター等で排出する際の

注意事項などをしっかり周知してまいりたいと考えております。

○大石委員 よろしく願いいたします。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 佐藤でございます。御説明ありがとうございました。

東京都がいろいろな政策を進めていらっしゃるということは大変評価しております。但しその中で、関連するステークホルダーの方々の意見が十分反映されているかということは、常にフィードバックが必要だと思っております。

例えば、ステークホルダーとしては、一般廃棄物については家庭だけではなく、一般廃棄物の排出事業者と許可業者、産業廃棄物については産業廃棄物の排出事業者と許可業者の方がいらっしゃいます。一般廃棄物については、例えば、処理料金の上限が適正なのか。今、ガソリン価格も上がっています。人件費も上がっています。消費税も変化している。という中で、その処理料金の上限規定が合理的なのかということとか、それから収集の受入れ体制、清掃局との受入れ体制で問題がないか。それから、例えば、店舗から出る生ごみの中に、一部、廃プラスチックが混入しているようなことが、非常に厳しく言われているらしいんですけれども、そういう、ある意味で非常に対応が困難なところについて、一定の配慮をいただけないかと思っています。

また産業廃棄物については、処理業者にとってか新しい施設をつくるというのが困難なのではないでしょうか。東京都の中ではエコタウンがありますので、一定の配慮はされていると思いますけれども、その事業活動の運営について、十分な配慮があるかというようなことについても、産廃の業者との連携を深めていただきたいと思います。

また、先ほども電池の話がありましたけれども、有害物質の回収システムについて、市民が利用しやすい、分かりやすいシステムが必要だと思います。廃食用油の店頭回収の話もありました。店頭回収についても、東京都は比較的柔軟な対応をされていると思いますけれども、まだまだ、店頭回収によって、廃棄物の削減あるいは安全なリサイクルができる余地があると思います。都民に対する周知徹底もお願いして、有害物質が、間違っても通常のごみに混入しないというようなことを進めていただきたいと思います。

以上です。

○森本会長 ありがとうございました。

それでは、事務局からお願いいたします。

○清野課長 一般廃棄物対策課の清野です。

許可業者の御意見などをしっかり反映されているかというようなところで、御意見いただいているところですけども、区市町村のほうで許可をしている状況でございますが、区市町村のほうでも、事業者様とも意見交換等をしながら進めているというようなことを聞いております。それから、リチウムイオン電池につきましても、区市町村とも連携しながら、周知活動をしているところでありますが、東京都としても、引き続き周知徹底をしっかりと図ってまいりたいと思います。

○森本会長 よろしゅうございますか。

○田中課長 すみません。産業廃棄物対策課の田中でございます。御意見ありがとうございます。

今、こちらのスーパーエコタウン事業の、こちら、載っておりますけれども、こういったスーパーエコタウンの事業の方々とも、今いろいろ意見交換もさせていただいて、そういった総括も含めて、今、進めておりまして、業界団体の方々とも、今後とも、よく意見交換をしながら、進めさせていただきたいと思います。

○森本会長 ありがとうございます。

あと、平湯委員、宮脇委員と、御意見、手が挙がっております。まず平湯委員からお願いいたします。

○平湯委員 平湯でございます。よろしくお願いいたします。

様々な施策に対する取組の最新の状況を、資料5と6にまとめてくださって、大変興味深く拝見しております。ありがとうございます。

特に注目したのが、資料6の1ページの一般廃棄物排出量です。この図は東京都の集計ですが、他方で、23区とそれ以外で、一人当たりの1日の排出量を推計したデータがあり、23区よりは多摩地区の方が一人当たり排出量が少ないです。

実際、多摩地区ではどのくらい3Rが進んでいるのかと思ったときに、その後の参考資料で、上位10位市町村を出してくださいましたので、今回すごくその状況が分かり、大変幸いに思っております。

お尋ねですが、ここに並んでいる上位の市町村というのは、一般的に、それぞれリサイクル、リデュース等を頑張っている、施策をきちんとたて、実行していますというような先進的なところが並んでいるという印象でしょうか、東京都のご担当の方がどのような印象をお持ちなのか教えて頂きたいと思った次第です。

トップランナー形式のようなものですが、この参考資料のように、こうやって同じ都道府県でも、リサイクル、リデュースが進んでいるあるいは遅れている自治体がありますので、多少遅れているところは、進んでいるところを見習って頑張っていきましょうというような、啓発につながる、すごい貴重なデータになると思いましたので、すごく興味深く拝見させていただきました。コメントというよりは感想です。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。やはり、そういう進んだところがあることを周知して、またほかのところに刺激を与えていくことも必要じゃないかという御意見かと思えます。そういう言わば一種の普及活動、広報活動についていかがでしょうか。

○清野課長 一般廃棄物課の清野でございます。

廃棄物の排出量ということで、御指摘いただきましたとおり、多摩のほうは排出量が少なく、かなりリサイクルも進んでいるという状況がございます。多摩地域では、多くの自治体でごみの有料化というようなこともしておりまして、排出する側もごみを減らそうということをしっかりやっていて、できるだけリサイクルに回していくということが進んでいるということがあるかと思えます。そういった先進事例のようなことは、多摩地域、23区、一緒に東京都のほうでも、勉強会という場をつくっております、よい事例の横展開ができることを後押しする取組を進めているところでございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、宮脇委員、よろしくお願いいたします。

○宮脇委員 宮脇でございます。よろしくお願いいたします。

全体的に、施策、非常によく進んでいるというのは十分理解できたところでございます。都の取組、非常に素晴らしいなと思っております。

一つ、お伺いしたい点というか、もし分かっていたらということなんですが、プラスチック、二つあるんですが、一つはプラスチック製の容器包装に関して、プラスチック類、減ってきていますということと、取組も各自治体で丁寧に進めていただいているということで、参考の資料で区市町村別の取組が先ほど紹介されまして、まだ実際プラスチックの分別収集をしてもらっていないような自治体もいらっしゃるというようなことを御紹介いただいて、これから東京都としては進めてまいりますというようなお話だったかと思うんですが。先ほど、少しちらっと、島しょ部については、例えば災害廃棄物の計画も、出ているのも難しいということと同時に、多分この辺りも、廃棄物処理システム自体の問題等がある、なかなかその施策が始められないんじゃないかなということもあるんで、もし何か、どこの自治体がということではないんですけども、なかなか、この分別収集を始められないという理由などが明確になっているところがあれば、その理由を御紹介いただけるといいかなと思っています。そういう課題が明確になれば、全体的に取組が進むのかなということと、逆に場合によっては、無理に全部の区市町村が、そろってやらなければならないということもないかもしれませんので、この辺り、何か分かれば、一つ教えていただきたいというところです。

もう一つは伺いたいというより、コメントなんですけれども、東京都の資源循環・廃棄物処理計画の進捗状況についての紹介だったかと思うんですが、災害廃棄物の関連も含めてなんですが、多摩地区は、東京都区内に比べて、各自治体の連携があまり取られていないというようなことで、今後そういう連携を強めるんだみたいな記述が、たしか処理計画の中にあっただかと思うんですが、もし、この辺り、何か、多摩地区での廃棄物の資源循環、廃棄物処理に関わる連携が何か進んでいるかどうかなどの状況について、分かればお教えいただきたいと思います。

以上2点です。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○清野課長 一般廃棄物対策課の清野です。

一部、進んでいない地域があるということで、例えば、島ですと、やはりリサイクラーがないとか、島外搬出しないといけないというようなところが、難しい点だと思います。また我々も、今、このプラスチックのリサイクルを各自治体に進めてもらうために、財政支援等をしているところなんですけれども、各自治体を回りながら、お話を聞きながらということで、状況把握しているところです。

例えば、これから、中間処理施設を整備しようということを考えている自治体もありまして、それが建設のタイミングなどもあって、今はまだ手がつけられない状況であるというような話なども聞いているところです。各自治体もそれぞれ事情があって、まだできていないところもありますが、この補助金、今、令和8年度までということで予定しております。昨年も何自治体か進んでいる、今年度についても、複数の自治体がスタートをしていく、いきなり全域展開でなくても、一部の地域からどんどん拡大しながらやっていくという自治体もございます。そういった取組を引き続き後押ししながら、プ

ラスチックのリサイクルを進めていくように頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

○堀計画課長 もう1点の多摩地域での災害の連携というようなお話でございますけれども、今、一部の自治体で、先ほど私のほうで申し上げたような、合同処理本部と同様の動きが出てきております。特に多摩地域でございます、西秋川衛生組合というところについては、昨年度、一部事務組合を中心として、自治体も一緒になって廃棄物処理計画をつくったという事例がございますし、また今年度も、複数の自治体で同様の動きが出てきているというところでございます。

また、区部では毎月1回、課長会というのが開催されていた一方、多摩地域はそういったものがなかったということなんですけれども、昨年度から年間3回ということではございますけれども、課長会が立ち上がりまして、徐々に連携する動きというのは出てきているのかなと認識してございますので、この動きを、我々としてもしっかりと後押しをして、広域的な連携が取れるようにしてまいりたいと考えてございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 どうもありがとうございます。

いろいろとお進めになっていていいなと思ったんですが、一番最初のところのページですかね。二つ、お伺いをしたいんですけれども、まず一つは単純な質問で、この食ロスのデータなんですけれども、家庭系の食ロス、相対的に大きくなっちゃっているんで、データの取得も重要なと思う一方で、これデータをつくるのって結構大変だったかなと承知をしまして。多分ですけど、市区町村別に、何か割合みたいな数字があるところを使って、何か一般廃棄物というか、家庭系廃棄物の発生量に掛けるような計算をしているんじゃないかと思うんですが。各自治体さんの、市区町村さんのほうで集めているデータの更新は、どのくらいの頻度でどのくらい進んでいるのかなというのは、どのくらい正確にアップデートが起こるのかなというのは、無理のあることをしろという意味ではなくて、単純にファクトとしてどのくらいのものなのかなというのを、ちょっと知りたかった次第ですというのが一つと。

あともう一つは、同じページの上のほうに新しいビジネスモデル構築支援ということをお書きいただいていて、こちらもいろいろやっていてよろしいかなと思うんですけど。最近、サーキュラーエコノミーみたいな話で、こういう話をたくさん出てはきているものの、なかなか横展開が難しいみたいな話もよく聞くもので、東京都の関わっておられる事業の中で、何かうまく広がりを見せそうなものがあったりとか、もしくは、その広げるところを御支援されていたりということがもしおありであれば、教えていただけないかなと思いました。

以上2点です。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○荒井課長 事務局の荒井でございます。

私から食品ロスについて回答させていただきます。家庭系の食品ロスの実態につきましては、毎年環境省が、各都道府県に対して区市町村別の食品廃棄物の量を調査しており

まして、そのデータをもって、食品廃棄物の中からどれだけ食品ロス割合を乗じるなどにより、都内の家庭系の食品ロスを算出しているところでございます。このように、毎年、国の調査を利用しているところでございます。

食品ロスについては以上です。

○堀計画課長 もう1点、プラスチック対策の横展開がどうなっているのかといったところでございますけれども、私どもが一緒に取り組んでいる民間事業者さん、割と立ち上がったばかりの事業が多くて、現状、なかなか横展開というところまでは行っていないか、行けていないかなというのが認識でございますけれども、コロナ禍でもリユースのところのR e & G oというところで、テイクアウト用のドリンク容器のリユースシステムですね。ドリンク容器については比較的取り組みやすいのかどうか分かりませんが、幾つか同様の取組をされる事業者さんが出てきているかなという認識を持っているところでございます。

現状、私どもの支援策といたしましては、同じ事業について、ホップ・ステップ・ジャンプという形で、最初の年度で調査研究をやって、次、小規模で実証をやって、さらに3段階目で、一気に事業化、実装化というような支援をしているところでございまして、今年度、早いところは実装化に着手しつつあるといった状況でございます。御指摘のように、横展開が進むということは非常に重要だという認識は私ども持っているところでございます。ありがとうございます。

○森本会長 村上先生いかがでございますか。よろしゅうございますか。

○村上委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは天野委員、お願いいたします。

○天野委員 地球・人間環境フォーラムの天野です。

今、村上委員からコメントいただいた、リユースビジネス、横展開がなかなか難しいというところを、東京都さんから回答があったかと思っておりますけれども、一つ課題としては、やはり認知度がなかなか上がらないというところが大きな課題になっているかと思っております。実際、今、スターバックスさんですとか様々な事業者の方に使用されていますけれども、知られていないということから使われないところもあるかと思っておりますので、ぜひ認知度を上げるようなサポートにも力を入れていただければと思います。コメントになります。

○森本会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○堀計画課長 御指摘のように、認知度の向上というのは非常に重要な課題だと考えてございます。昨年度、東京都の政策連携団体でございます、東京都環境公社のほうで東京サーキュラーエコノミー推進センターというものを立ち上げまして、こちらを通じて、都民の皆様等にPRを図っていきたいと考えておりますし、また都としても、リユース容器に関する普及啓発というのは、今後もしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

○森本会長 ありがとうございます。

それではほかの先生方いかがでしょうか。

では、私から一つだけ。S A Fというか、廃食用油の話なんですけれども、実はこれを活用したS A F作りについては、非常に世界的にも注目が集まっていて、先ほどの事例は家庭系の話でありましたけれども、外食であるとか、いわゆるその事業系に当たる廃食用油のリユースというか、リサイクルというんですか、この辺、結構、東京では膨大な量があるんじゃないかなと思いますけれども、その点について、特に何か取組をされるという考えとか、予定とかありませんか。

というのは、結構、海外から、廃食用油を買っていってしまうという事例も結構聞くものですから、そういう意味で言うと、とても残念なので、ぜひ日本国内で活用してほしいなというところがありまして。あえて御質問させていただきます。

○山田課長 東京都環境局の山田です。森本先生、御意見ありがとうございます。

今回、S A Fのところ、今、森本先生からもお話あったとおり、S A F、非常に注目されているということです。今回、我々、事業二つ採択しましたけれども、一つは先ほど言った家庭系のものになりますけれども、もう一つが、日揮ホールディングス様の、こちらの事業系も対象としているような事業となっています。こちらの事業者様でいきますと、廃食用油からS A Fというのができるというようなイベント、普及啓発イベント等をしていきまして、廃食用油の回収というところに取り組んでまいります。こういったところと、引き続き我々東京都も協力していきながら、そういった事業系の廃食用油というところについても、S A Fにつなげられるような方法を、一緒になって考えていきたいと思っております。

○森本会長 どうもすみません。ありがとうございました。

それでは、次にその他ということですが、事務局から何かございますでしょうか。

○堀計画課長 特にございません。

○森本会長 そうですか。了解しました。

それでは先生方、大変長期間にわたりまして、災害廃棄物の対策の計画の策定や、それから、審議会での議論を進めていただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

改めて委員の皆様方、どうもありがとうございました。ここで進行役を事務局にお返ししたいと思います。

○堀計画課長 事務局でございます。森本会長、審議会委員の皆様、長期間にわたり有意義な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

本日の廃棄物審議会につきましては、これをもちまして閉会とさせていただきたいと思っております。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

(午後 3時38分 閉会)